

令和元年度 新潟県介護支援専門員協会主催 介護支援専門員法定研修 実施予定表

この表は、あくまでも実施予定ですので開催日近くなりましたらホームページで再度ご確認ください。研修実施要綱は、研修申込み期間の初日にホームページに掲載します。

※ 施設定員の関係もあり、当協会の指定したコース・日程で受講することとなりますのでご承知願います。

研修名		対象者概要（詳細については、実施要綱で確認ください。）	開催日(予定)	研修申込み期間(予定)	受講料金(円)
主任介護支援専門員更新研修		下記の①から⑤までのいずれかの要件に該当する介護支援専門員で、主任介護支援専門員研修修了証の有効期間がおおむね2年以内に満了する者とする。ただし、令和元年度の本研修については、平成24年度から平成27年度までに主任介護支援専門員研修を修了した者 ① 介護支援専門員に係る研修の講師やファシリテーターの経験がある者 ② 地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に毎年度4回以上参加した者 ③ 日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある者 ④ 日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー ⑤ 主任介護支援専門員の業務に十分な知識と経験を有する者であり、新潟県が適当と認める者	令和元年 新潟 5/20.27.28 6/17.18.26.27 7/1 8日間・1コース	平成31年 2月25日(月) ～ 3月22日(金)	36,900
専門研修 課程Ⅰ	専門研修	介護支援専門員としての実務に従事している者であって、就業後6カ月以上の者	令和元年 集合 7/8.12 新潟 7/29.30 8/7.19.26.27 長岡 7/17.18.24.31 8/21.22 8日間・2コース	平成31年 4月16日(火) ～ 5月14日(火)	43,600
	更新研修	介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者で、引き続き実務に従事又は今後実務に従事する予定、若しくは認定調査業務を行う予定があり、専門員証の有効期間を更新する必要がある者のうち、研修終了日時点で有効期間がおおむね1年以内(平成32年8月31日まで)に満了する者			
主任介護支援専門員研修		下記の①から④までのいずれかの要件に該当する介護支援専門員で、介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有し、介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及びⅡ、又は実務経験者に対する更新研修を修了した者で、研修修了後は、介護保険関係団体からの要請により介護支援専門員に関する研修等に協力できる者 ①専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60ヶ月)以上である者 ②ケアマネジメントリーダー養成研修修了者又は認定ケアマネジャーで、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年(36ヶ月)以上である者 ③介護保険法施行規則第140条の66第1号イの(3)に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者 ④介護支援専門員として従事した期間が通算して5年以上あり、所定の研修で講師を勤めた経験がある者	令和元年 長岡 9/11.12.18.19.24.25 10/7.8.22.23.28 11日間・1コース	令和元年 6月12日(水) ～ 7月11日(木)	43,800
専門研修 課程Ⅱ	専門研修	介護支援専門員としての実務に従事している者であって、専門研修課程Ⅰを修了している就業後3年以上の者	令和元年 新潟 12/4.5.6.18.19 長岡 11/12.13.14.28.29 上越 10/29.30.31 11/20.21 5日間・3コース	令和元年 7月24日(水) ～ 8月22日(木)	23,800
	更新研修	専門研修課程Ⅰを修了した介護支援専門員であって、介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験を有する者で、引き続き実務に従事又は今後実務に従事する予定、若しくは認定調査業務を行う予定があり、専門員証の有効期間を更新する必要がある者のうち、研修終了日時点で有効期間がおおむね1年以内(平成32年12月31日まで)に満了する者			
再研修		下記のいずれかに該当する者 ・介護支援専門員名簿への登録後、5年以上実務に従事せず、新たに専門員証の交付を受けようとする者 ・専門員証の有効期間が過ぎている者 ・実務研修修了後、相当の期間を経過した者	令和2年 集合 1/8.9 新潟 1/23.24 2/17.18.27.28 8日間・1コース	令和元年 11月5日(火) ～ 11月25日(月)	39,600
更新研修 (実務未経験者)		介護支援専門員証の交付を受けてから、その有効期間が満了するまでに介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない者で、今後、介護支援専門員として従事する予定又は認定調査業務を行う予定があり、本研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内(平成33年3月31日まで)に満了する者			
実務研修		介護支援専門員実務研修受講試験の合格者	令和2年 集合 1/8.9 新潟1/20.21.28.29.30 3/10.16.17.18.30.31 長岡1/15.16.22.27.31 3/5.11.12.24.25.26 13日間・2コース ※上記に加え3日程度の 見学実習あり	合格者に 別途案内	52,200